

令和6年度益田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

益田市は、県内有数の施設園芸(トマト、メロン、ぶどう等)の産地である。また、平坦部では農地の集約化が進み10ha以上の農家が複数存在し、主食用米、大豆、飼料用米等を作付けしている。中山間地域では、小規模農家が主食用米を中心に作付けし、美都・匹見地域では、転作作物として地域の特産品であるゆずやわさび等を作付けしている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足により生産力が低下しており、担い手の確保や生産性、所得の向上が課題となっている。今後は、農地中間管理機構と連携し、地域の中心となる担い手に貸し付けを行うことで水田の活用を図るとともに、高収益作物の導入による所得向上、低コスト生産・生産性向上に向けた取組を支援していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

○重点作物

- ・県内有数の産地として定着しているトマト・メロン・わさび・ゆず等の園芸品目については、水田の転作作物としても推進を図っていく。
- ・集落営農組織を中心に圃場集約化が進んでいる飼料用米・大豆について、引き続き重点的に支援を行う。品質の向上、収量の確保を図るため、JAや県普及部と連携し、栽培技術や土づくりの重要性について普及活動に努める。

○地産地消の推進

- ・消費者の地産地消への意識が高まる中、重点作物を始めとした高収益作物への取り組みを支援することで、産直市や地元スーパーでの販売を推進し、生産者の生産意欲及び所得の向上を図っていく。

○適期適作の推進

- ・豪雨や猛暑等の異常気象が続く中、主食用米、大豆、飼料用米等を作付けしている集落営農組織や農家では、安定的な収量確保が課題となっている。JAや県普及部と連携し、排水対策、畝間灌水等の技術指導、病虫害予防の徹底、土づくりについての普及等により適期適作の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

○地域の実情に応じた農地の在り方

- ・地域の中心となる担い手への農地集積、集落営農の組織化・広域化や作業の効率化を図る圃場整備を進め、経営基盤の強化に努める中で、畑地化を含めた農地の在り方を検討する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・大豆は、飼料用米とともに転作作物の中心作物に位置づけられている。また飼料用米と比較し省力的な管理が可能な作物でもある。生産体制の確立に努め、産地

形成を図るとともに畑地化を含めた水田の有効利用方法として検討していく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

・大豆、飼料用米の作付集積を推進し、ブロックローテーション体系の構築を進める。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・営農計画書、現地確認等の方法により水田の利用状況について点検を行い、畑地化が見込める圃場の確認を行う。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,340ha の水田について適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

中山間地域中心の「西いわみヘルシー元氣米」、平坦部中心の良質・安定生産の「つや姫」、「きぬむすめ」の面積拡大等、地域性を活かし、消費者のニーズに応じた生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の消費が伸び悩む中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。

また、飼料用米の生産拡大にあたっては、2014 年度から本格的に多収品種の導入及び土地集積の推進を図り、2026 年には 78ha の作付けを目指して取り組んでいく。

イ 米粉用米

現行契約を行っている実需者との結びつきを強化し、米粉用米の生産拡大を進め、不作付地の解消に向けて取り組む。

ウ WCS 用稲

地域の大規模畜産農家等との契約に基づき、コントラクター組織を活用し、現行の栽培面積を維持する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、地元の醸造会社等の契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、実需者の求める品種・品質を追求し、さらなる生産拡大を目指す。

大豆は、単収及び品質向上に努め、産地形成を目指すとともに、地元の豆腐製造会社からのニーズに対応できる生産体制を確立していく。また、農地の集積を推進し、2026 年には 43ha の作付けを目指して取り組んでいく。

飼料作物は、畜産農家の自家利用を中心に栽培面積を維持する。今後、生産拡大するにあたっては、畜産農家の負担軽減を図るため、コントラクター等による作業支援の体制について検討していく。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、実需者の求める品種・品質に応じていくため、適切な栽培管理に努め、高品質・安定供給に向けた取組を展開していく。

(5) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組として、推進していく。地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物

ア わさび

生産者の高齢化や販売価格の低迷等の課題もあるが、新たにわさび栽培に取り組む者もいる。そういった新規就農者への支援を行うとともに、多収品種の導入、実需者と直結した販売等を展開していくことで、栽培面積・出荷量の維持・拡大を図っていく。

イ メロン

メロン栽培説明会を開催し、新規生産者の確保を図るとともに、定期的な栽培指導を行い品質の向上に努めていく。また、糖度センサーを活用した高糖度メロンの有利販売、アムスメロンの贈答販売の強化を実施し、生産者の所得向上を図り、栽培面積の維持・拡大に向け取り組んでいく。

ウ トマト、ミニトマト

市場中心の相対取引による販売を拡大するとともに、契約販売の拡大を図っていく。栽培面積については、現状を維持しつつ、新規作付の拡大を図っていく。また、合わせて、遮光資材導入による高温対策、換気等の栽培管理を徹底し、高品質維持に努める。

エ いちご

多収で、病気に強いいちごを栽培するため、新しい品種に取り組む。また、新規就農者の受け入れ等により栽培面積・出荷量の維持・拡大を図っていく。

オ ほうれん草、ちぢみ小松菜

主にメロン、トマト等の裏作として栽培している。具体的な栽培計画を示し、生産者へ作付けの推進を行い、栽培面積及び生産者の確保を図る。

カ 玉ねぎ

高齢化による栽培面積の減少、乾作業に手間がかかる、病害虫の発生による出荷量の減少等の課題があるが、早生品種の導入による省力化への取組等で、面積、出荷量の維持を図っていく。また、市場を中心とした販売を基本とするが、契約取引により販売先確保を図る。

キ アスパラガス

アスパラガスの需要は拡大しており、市場からの安定出荷が望まれている。転作作物としての取組を行い、生産拡大を図る。

ク からし菜

当地のからし菜は独特の風味があり、実需者からのニーズが高い。また、栽培に

おいての労力が軽く収益の確保が見込まれるため、作付けの推進を行い、栽培面積の拡大を図る。

ケ 野菜（えごま、いも類、にんにく、スイートコーン、かぼちゃ、白菜、大根、にんじん）

消費者の地産地消への意識が高まる中、野菜を転作作物として取り組み、産直市や地元スーパーでの販売を行い、生産者の生産意欲及び所得の向上を図っていく。

コ 果樹（タラの芽、ゆず）

市場評価の高いタラの芽を中心に作付けを行い、栽培面積の維持・拡大を図っていく。また、ゆずは、講習会を実施して品質向上や他産地との差別化を図り、有利販売を行っていく。

サ 花き（水仙、山野草）

市花である水仙の花弁及び球根の栽培に組み、生産体制を確立するとともに面積維持・拡大を図っていく。その他の花きについても今後、情報提供等により生産拡大の支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	634.32		626.00		620.43	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	73.00		75.92		79.72	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	1.54		1.56		1.57	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	17.04	7.19	17.21	7.2	17.38	1.01
大豆	53.46	8.01	56.67	8.02	60.63	8.03
飼料作物	17.28		17.45		17.63	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	5.03		5.08		5.13	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	2.16		2.18		2.20	
高収益作物	34.04		34.38		34.72	
・野菜	20.14		20.34		20.54	
・花き・花木	3.67		3.71		3.74	
・果樹	10.23		10.33		10.44	
畑地化	3.92		1.08		5.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米集積加算	・ 作付面積 ・ 1ha以上の集積農家数	(2023年度) 71.9ha (2023年度) 13戸	(2026年度) 78.0ha (2026年度) 15戸
2	大豆	大豆集積加算	・ 作付面積 ・ 1ha以上の集積農家数	(2023年度) 40.3ha (2023年度) 8戸	(2026年度) 43.0ha (2026年度) 11戸
3	わさび、トマト、ミニトマト、いちご、ほうれん草、玉ねぎ、ちぢみ小松菜、アスパラガス、ゆず、タラの芽、からし菜、えごま、いも類、にんにく、スイートコーン、かぼちゃ、白菜、大根、水仙、山野草、にんじん	地域振興作物助成（露地）	作付面積	(2023年度) 4.70ha	(2026年度) 8.00ha
4	わさび、メロン、トマト、ミニトマト、いちご、ほうれん草、玉ねぎ、ちぢみ小松菜	地域振興作物助成（施設園芸）	作付面積	(2023年度) 3.40ha	(2026年度) 8.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 益田市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米集積加算	1	4,000	飼料用米	・1ha以上の作付けがある農業者等 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること
2	大豆集積加算	1	7,000	大豆	・農地を集積し、1ha以上の作付けを行うこと
3	地域振興作物助成(露地)	1	4,000	わさび、トマト、ミニトマト、いちご、ほうれん草、玉ねぎ、ちぢみ小松菜、アスパラガス、ゆず、タラの芽、からし菜、えごま、いも類、にんにく、にんじん、スイートコーン、かぼちゃ、白菜、大根、水仙、山野草	・1a以上の作付けを行うこと ・露地栽培であること ・ゆず、タラの芽は新植に限る(1年限り) ・ミニトマト、玉ねぎ、アスパラガスについては、20a以上の作付は対象外
4	地域振興作物助成(施設園芸)	1	7,000	わさび、メロン、トマト、ミニトマト、いちご、ほうれん草、玉ねぎ、ちぢみ小松菜	・施設園芸で2a以上の作付けを行うこと ※ただし、ミニトマト、玉ねぎについては、5a以上の作付は対象外

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。